

## 村民の声対応状況（令和4年9月④）

|     |   |
|-----|---|
| 受付日 | 令和4年9月6日（火）   |
| 要旨  | 入院、通院のための「高齢者運賃割引」の対象者を介護者1名から2名へ見直して欲しい。   |
| 内容  | <p>（要望）</p> <p>母の内地通院のため、父が付添い人となり、制度を利用して<br/>いるが、父の健康状態も心配なため、子である自分も付添って<br/>いる。父を一人島に残すことも心配。</p> <p>介護者を含め、3人目の運賃も半額にしてもらいたい。</p>  |
| 回答日 | 令和4年9月26日（月）  |
| 回答  | <p>本制度につきましては、小笠原海運(株)協力のもとに創設された制度であり、70歳以上の村民の方が日常生活に大きな支障をきたす疾患の治療を目的として、内地の医療機関に入院又は通院するため、定期船おがさわら丸を利用する際の割引制度です。</p> <p>また、対象者に船内で介護が必要な場合、同行する者（介護能力のある者に限る）1名についても、対象者同様の割引を受けることができます。</p> <p>ご要望につきまして、行動が極端に制限された船内で、対象者の身の回りの世話や手助けをする介護者は、対象者1名につき1名で対応可能と考えております、1名から2名への見直しは予定しておりません。</p> |